

# 第28回群馬県スポーツ少年団 低学年軟式野球交流大会要項

- 1 趣 旨 県下の軟式野球を愛好する低学年のスポーツ少年団員を対象として、技術の向上と競技の喜びを体験させるとともに、団員相互の交流を図り、少年スポーツの健全な発展に寄与することを目的とする。
- 2 主 催 公益財団法人群馬県スポーツ協会群馬県スポーツ少年団
- 3 後 援 群馬県 群馬県教育委員会 群馬県野球連盟 毎日新聞前橋支局 群馬テレビ  
上毛新聞社 前橋市教育委員会 藤岡市教育委員会
- 4 主 管 群馬県スポーツ少年団軟式野球専門部会 前橋市スポーツ少年団 藤岡市スポーツ少年団
- 5 日時・会場 (予選リーグ)  
1日目：令和6年10月 5日(土) 藤岡烏川グラウンド  
2日目：令和6年10月12日(土) 前橋市敷島緑地, ロード宮城総合運動場  
  
(決勝トーナメント)  
2日目：令和6年10月 13日(日) ロード宮城総合運動場
- 6 参加資格 (1) 選手・監督は、日本スポーツ少年団に登録済みの団員および指導者であること。  
チーム数 (各市町村本部の期限内に登録を済ませている者)  
(2) 3年生以下の小学校児童とし、1団1チームの出場とする。  
(3) 団員および指導者は、全員スポーツ傷害保険に加入すること。  
(4) 登録人数が最低10名に満たない団は、同一市町村内で合同チームを編成できる。  
ただし、3年生のみ登録で2年生以下の選手不足の団が、合同チームを編成する場合は、片方の団に2年生以下の登録団員が合同チーム数以上いて常時出場させられること。
- 7 競技規則 (1) 群馬県スポーツ少年団低学年軟式野球交流大会競技運営上の細則による。  
(2) 使用球は、軟式D号ボールとする。
- 8 チーム編成 引率者1名、監督1名、コーチ2名、スコアラー1名、選手20名(最低10名) 計25名以内  
監督1名・コーチ2名のうち1名の計2名は、スポーツ少年団の理念を学んだ指導者(スポーツ  
コーチングリーダーやスタートコーチ(ジュニア・ユース)の有資格者)であることとする。  
※コーチ1名は少年団登録者(スタッフ、役員)でも良いが登録証は携帯すること。  
◎その他の条件にあるとおり、指導者ライセンスの取得とポイントについては必須とする。  
また、大会当日はユニフォームを着た登録者が必ずベンチに入ること。  
(未就学児の登録は、安全確保が困難なために不可とする。)  
※大会当日、急遽有資格者の帯同ができなくなった場合には、委任状を提出することで、別の登録者に代表指導者を委任することができる。
- 9 申込先 別紙申込書により各市町村スポーツ少年団本部までメールで(申込書 Excel・登録者名簿 PDF)添付で申し込むこと。9月3日(火)必着(手書き不可)  
※各市町村本部は必ず申込書の内容(登録者か)確認し、取りまとめ、9月6日(金)必着で  
群馬県スポーツ少年団本部メールアドレス [sposho@gunma-sports.or.jp](mailto:sposho@gunma-sports.or.jp) の  
(スポーツ少年団登録システム「名簿のダウンロード」から登録者名簿を必ず添付すること。)

※県担当者は、市町村別にまとめ野球部会長に送信する。 **9月9日(月)必着**

申込で不明の点は市町村担当者又は、ブロック責任者に確認する。

ブロック	責任者	郵便番号・住所・電話番号	郡市
北毛	阿部芳司	〒379-1313 利根郡みなかみ町月夜野421-2 (自)0278-62-3306	渋川・沼田・吾妻・ 北群馬郡・利根郡
東毛	和田久雄	〒376-0001 桐生市菱町4丁目2218 (携)090-2565-3210	桐生・太田・館林・ みどり・邑楽郡
中毛	加藤満	〒370-3573 前橋市青梨子町1378 (自)027-252-9397	前橋・伊勢崎・佐波郡
西毛	武井道夫	〒370-0802 高崎市並榎町69-9 (自)027-364-4771	高崎・藤岡・富岡・ 安中・甘楽郡・多野郡

- 10 組合せ会議 各チーム代表者による抽選とする。(参加チームの監督・指導者1名はルール等の確認を行うため必ず出席すること。)確認した事は必ずチームに周知徹底すること。

**令和6年9月21日(土) 17:00~**

ALSOKぐんま総合スポーツセンター本館3階 第1研修室

〒371-0047 前橋市関根町800 Tel027-234-5555

- 11 参加料 1チーム 3,000円(組合せ会議時に納入すること。)

## 12 その他

- (1) 参加については、大会全日程を検討し、学校行事等を確認したうえで申込すること。
- (2) 参加選手は、登録団員章を右腕に付けること。代表者・指導者・コーチはJSP0公認カード及び指導者研修証を必ず携帯する。コーチ1名(スタッフ・役員登録)、スコアラー・引率責任者(スタッフ・役員登録)も役員登録証を携帯すること。
- (3) 競技上の問い合わせは各ブロックの責任者へ行うこと。
- (4) 開会式および表彰式については組合せ会議にて通知する。
- (5) 各チーム代表者は参加者の保護者に参加の承諾を得て、申込を行うこと。なお競技中に事故が発生した場合、応急処置については行うが、補償については各自で加入しているスポーツ傷害保険で対応すること。
- (6) 雨天時の態度決定は、組合せ会議において示す各会場担当者の連絡先に朝6時~7時までの時間に問合せをすること。
- (7) 大会当日、令和6年度の群馬県スポーツ少年団に代表者・指導者・役員・スタッフで登録している、もしくは指導者ライセンス講習会に参加している者が参加できない団については、別紙委任状を提出すること。  
**※代表者又は指導者1名(有資格者)は必ず帯同すること。**